

令和6年度の高齢者虐待の状況について

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下「高齢者虐待防止法」という。）に基づく令和6年度の調査（厚生労働省調査）について、宮崎県内における高齢者虐待の状況をとりまとめましたので公表します。

1 高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査（厚生労働省調査）

（1）調査概要

平成18年4月1日に施行された高齢者虐待防止法に基づき、全国の市町村及び全国都道府県で行われた「高齢者虐待への対応状況」について調査するもの。

（2）調査対象

全国1,741市町村（特別区含む。）及び47都道府県

（3）調査内容

令和6年度中に新たに相談・通報があった高齢者虐待に関する事例、及び令和5年度以前に相談・通報があり、令和6年度において事実確認や対応を行った事例、市町村や都道府県における対応に関する体制整備の実施状況等

2 高齢者虐待判断件数等

本県において、高齢者虐待と認められた件数は、養介護施設従事者等（※1）によるものが令和6年度で13件であり、前年度より6件（85.7%）増加したのに対し、養護者（※2）によるものは137件であり、前年度より17件（14.2%）増加した。

また、市町村への相談・通報件数は、養介護施設従事者等によるものが40件であり、前年度より12件（42.9%）増加したのに対し、養護者によるものは332件であり、前年度より28件（9.2%）増加した

※1 介護老人福祉施設など養介護施設又は居宅サービス事業など養介護事業の業務に従事する者

※2 高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等

表1 高齢者虐待の判断件数、相談・通報件数（令和5年度対比）

	養介護施設従事者等（※1）によるもの		養護者（※2）によるもの	
	虐待判断件数	相談・通報件数	虐待判断件数	相談・通報件数
令和6年度	13件	40件	137件	332件
令和5年度	7件	28件	120件	304件
増減（増減率）	6件(85.7%)	12件(42.9%)	17件(14.2%)	28件(9.2%)

図1 養介護施設従事者等による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移

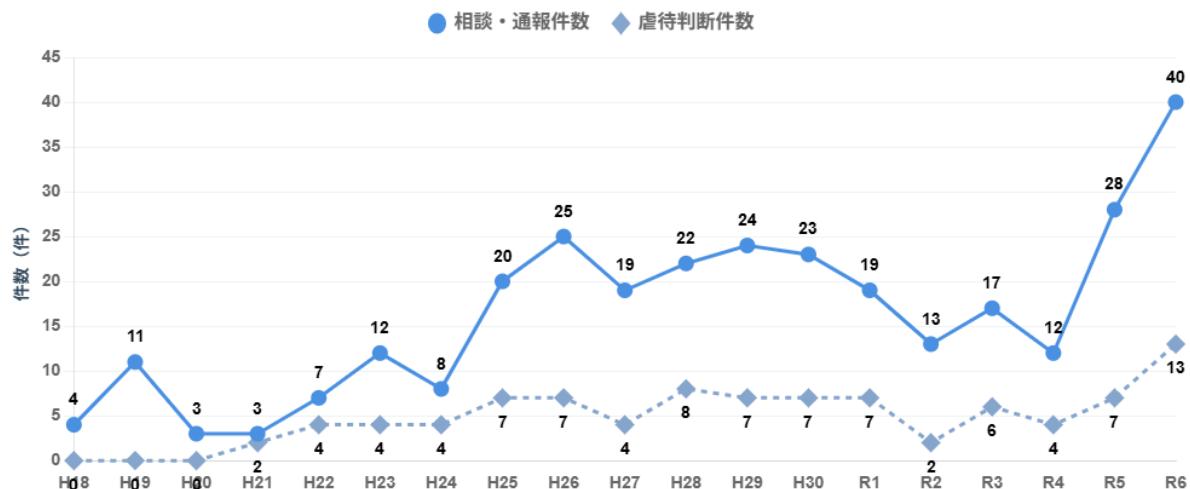


図2 養護者による高齢者虐待の相談・通報件数と虐待判断件数の推移



県内における高齢者虐待対応状況（補足資料）

1 養介護施設従事者等による高齢者虐待

(1) 相談・通報者（重複あり）

	件数	割合(%)
本人による届出	1	1.8
家族・親族	10	18.2
当該施設職員	12	21.8
当該施設元職員	3	5.5
施設・事業所の管理者	10	18.2
医療機関従事者（医師含む）	2	3.6
介護支援専門員	0	0.0
介護相談員	0	0.0
地域包括支援センター職員	2	3.6
社会福祉協議会職員	2	3.6
国民健康保険団体連合会	0	0.0
都道府県から連絡	0	0.0
警察	4	7.3
その他	6	10.9
不明	3	5.5
合計	55	100.0

※相談・通報者には重複があるため、内訳の合計は相談・通報・数と一致しない。

(2) 相談・通報が寄せられた施設・事業所のサービス種別（重複あり）

	件数	割合(%)
特別養護老人ホーム	3	7.5
介護老人保健施設	4	10.0
介護医療院・介護療養型医療施設	0	0.0
認知症対応型共同生活介護	2	5.0
(住宅型)有料老人ホーム	22	55.0
(介護付き)有料老人ホーム	2	5.0
小規模多機能型居宅介護等	0	0.0
軽費老人ホーム	0	0.0
養護老人ホーム	0	0.0
短期入所施設	0	0.0
訪問介護等	0	0.0
通所介護等	0	0.0
居宅介護支援等	1	2.5
その他	6	15.0
合計	40	100

(3) 事実確認の状況

	件数	割合(%)
事実確認調査を行った事例	33	80.5
事実が認められた	13	31.7
事実が認められなかつた	13	31.7
判断に至らなかつた	7	17.1
事実確認調査を行っていない事例	8	19.5
虐待ではなく調査不要と判断した	0	0.0
調査を予定している又は検討中の事例	5	12.2
都道府県へ調査を依頼	0	0.0
その他	3	7.3
合計	41	100

※令和6年度内に通報等を受理した事例、及び令和5年度以前に通報があったものも含むため、合計件数は令和6年度の相談・通報件数と一致しない。

(4) 虐待の事実が認められた施設・事業所の状況

	件数	割合(%)
特別養護老人ホーム	3	23.1
介護老人保健施設	2	15.4
介護医療院・介護療養型医療施設	0	0.0
認知症対応型共同生活介護	1	7.7
(住宅型)有料老人ホーム	5	38.5
(介護付き)有料老人ホーム	2	15.4
小規模多機能型居宅介護等	0	0.0
軽費老人ホーム	0	0.0
養護老人ホーム	0	0.0
短期入所施設	0	0.0
訪問介護等	0	0.0
通所介護等	0	0.0
居宅介護支援等	0	0.0
その他	0	0.0
合計	13	100

(5) 虐待の発生要因

「虐待を行った職員の課題」区分に含まれる項目が上位を占めた。同区分内「職員の虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識・意識の不足」が13件(8.3%)で最も多く、次いで「職員のストレス・感情コントロール」が11件(7.0%)、「職員の性格や資質の問題」が10件(6.4%)、「職員の倫理観・理念の欠如」が9件(5.7%)、「職員の高齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足」が8件(5.1%)であった。

(6) 虐待の内容

虐待種別の割合 (図4)

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計(累計)	合計(人数)
人数	13	2	8	0	1	24	19
割合(%)	68.4	10.5	42.1	0.0	5.3	-	-

- 被虐待高齢者 19 人のうち、「身体拘束あり」は 3 人 (15.8%) であった。
- 虐待の程度 (深刻度) の割合では、「2 (中度)」が 6 人 (54.5%) と最も多く、次いで「3 (重度)」が 3 人 (27.3%)、「1 (軽度)」が 2 人 (18.2%) の順であった。「4 (最重度)」はなかった。
- ※ 「複数名で判断した場合のみ回答」としたため、深刻度に回答があったのは被虐待高齢者 11 人分についてであり、特定された被虐待高齢者総数 19 人と一致しない。

(7) 虐待と判断した事案の概要

R6	(1)	(2)	(3)	(4)
①被虐待者の状況	男性 90 代 (要介護 5、自立度IV)	女性 90 代 (要介護 3、自立度III)	・女性 80 代 (要介護 3、自立度II) ・女性 90 代 (要介護 5、自立度III)	女性 80 代 (要介護 2、認知症不明)
②虐待の類型	心理的虐待	身体的虐待	心理的虐待	心理的虐待
③施設の種別	特別養護老人ホーム	住宅型有料老人ホーム	介護老人保健施設	(介護付き) 有料老人ホーム
④虐待を行った従事者の職種	介護職 (介護福祉士)	介護職 (介護福祉士以外)	介護職 (介護福祉士)	介護職 (介護福祉士)
⑤市町村がとった措置	改善計画の提出	改善計画の提出 指導	改善計画の提出	改善計画の提出 指導

R6	(5)	(6)	(7)	(8)
①被虐待者の状況	女性 90 代 (要介護 4、自立度不明)	・女性 90 代 (要介護 3、自立度IV) ・女性 80 代 (要介護 5、自立度III)	・女性 90 代 (要介護 5、自立度M)	・女性 80 代 (要介護 3、自立度III)
②虐待の類型	身体的虐待	心理的虐待 身体的虐待	身体的虐待	経済的虐待
③施設の種別	地域密着型特別養護老人ホーム	認知症対応型共同生活介護	特別養護老人ホーム	(住宅型) 有料老人ホーム
④虐待を行った従事者の職種	介護職 (介護福祉士)	介護職 (介護福祉士)	介護職 (介護福祉士)	管理職
⑤市町村がとった措置	改善計画の提出 指導	改善計画の提出 指導	改善計画の提出 指導	改善計画の提出 指導

R6	(9)	(10)	(11)	(12)
①被虐待者の状況	女性 80代 (要介護5、自立度IV)	女性 70代 (要介護5、自立度不明)	・女性 70代 (要介護2、自立度不明) ・女性 100以上 (要介護4、自立度不明) ・女性 80代 (要介護4、自立度不明)	・女性、90代 (要介護4、自立度II)
②虐待の類型	身体的虐待	心理的虐待	身体的虐待	身体的虐待
③施設の種別	介護老人保健施設；	(住宅型) 有料老人ホーム	(住宅型) 有料老人ホーム	(住宅型) 有料老人ホーム
④虐待を行った従事者の職種	介護職(介護福祉士)	介護職	経営者・開設者	介護職
⑤市町村がとった措置	改善計画の提出 指導	改善計画の提出 指導	改善計画の提出 指導	改善計画の提出

2 養護者による高齢者虐待

(1) 相談・通報者の内訳

	人数	割合(%)
介護支援専門員	59	17.2
介護保険事業所職員	18	5.2
医療機関従事者	9	2.6
近隣住民・知人	8	2.3
民生委員	8	2.3
被虐待者本人	10	2.9
家族・親族	18	5.2
虐待者自身	2	0.6
当該市町村行政職員	11	3.2
警察	182	52.9
その他	19	5.5
不明(匿名を含む)	0	0.0
合計	344	100

※相談・通報者には重複があるため、相談・通報者数344人は、相談・通報件数と一致しない

(2) 事実確認の状況

		件数	割合(%)
事実確認調査を行った事例		331	96.5
立入調査以外の方法により調査を行った事例		327	95.3
訪問調査を行った事例		143	41.7
関係者からの情報収集のみで調査を行った事例		184	53.6
立入調査により調査を行った事例		4	1.2
警察が同行した事例		4	1.2
援助要請をしなかった事例		0	0.0
事実確認調査を行っていない事例		12	3.5
相談・通報を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例		5	1.5
相談・通報を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中の事例		7	2.0
合 計		343	100.0

※令和6年度以前に通報等を受理し事実確認調査が令和6年度となった事例も含む。

(3) 事実確認調査の結果

	件 数	割合(%)
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	137	41.4
虐待ではないと判断した事例	124	37.5
虐待の判断に至らなかった事例	70	21.1
合 計	331	100.0

(4) 虐待の種別(複数回答)

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待
人数	89	22	69	0	32
割合(%)	64.5	15.9	50.0	0.0	23.2

○ 虐待の程度(深刻度)の割合は、「1(軽度)」が66人(67.3%)と最も多く、次いで「2(中度)」が14人(14.3%)、「3(重度)」が11人(11.2%)、「4(最重度)」が7人(7.1%)を占めた。

※ 「複数名で判断した場合のみ回答」としたため、深刻度に回答があったのは被虐待高齢者98人分についてであり、特定された被虐待高齢者総数138人と一致しない。

(5) 被虐待高齢者の状況

ア 性別

	男	女	不明	合計
人数	26	112	0	138
割合(%)	18.8	81.2	0.0	100.0

イ 年齢

	65～ 69 歳	70～ 74 歳	75～ 79 歳	80～ 84 歳	85～ 89 歳	90 歳 以上	不明	合計
人数	14	18	25	33	26	22	0	138
割合(%)	10.1	13.0	18.1	23.9	18.8	15.9	0.0	100.0

ウ 要介護認定者数及び要介護状態区分（被虐待高齢者の要介護認定）

	人数	割合(%)
未申請	38	27.5
申請中	6	4.3
認定済み	77	55.8
認定非該当(自立)	13	9.4
認定非該当(介護予防・生活支援サービス事業対象者)	3	2.2
不明	1	0.7
合計	138	100.0

エ 要支援・要介護状態区分

	人数	割合(%)
要支援 1	4	5.2
要支援 2	8	10.4
要介護 1	21	27.3
要介護 2	11	14.3
要介護 3	17	22.1
要介護 4	8	10.4
要介護 5	4	5.2
不明	4	5.2
合計	77	100.0

オ 介護保険認定済者の認知症日常生活自立度

	人数	割合(%)
自立又は認知症なし	13	16.9
自立度 I	9	11.7
自立度 II	26	33.8
自立度 III	10	13.0
自立度 IV	6	7.8
自立度 M	0	0.0
認知症はあるが自立度不明※1	6	7.8
認知症の有無が不明	7	9.1
合計	77	100.0

※1 一部「自立度 I」が含まれている可能性がある。

(6) 虐待を行った養護者（虐待者）の状況

ア 同居・別居

	虐待者との み同居	虐待者及び他 家族と同居	虐待者と別 居	その他	不明	合計
人数	78	39	17	4	0	138
割合(%)	56.5	28.3	12.3	2.9	0.0	100.0

イ 世帯構成

	単独世 帯	夫婦の み世帯	未婚の子 と同居	配偶者と離 別・死別等し た子と同居	子夫婦 と同居	その他	不明	合計
人数	9	33	47	14	10	25	0	138
割合(%)	6.5	23.9	34.1	10.1	7.2	18.1	0.0	100.0

ウ 被虐待高齢者から見た虐待者の続柄

	夫	妻	息子	娘	息子の配偶者(嫁)	娘の配偶者(婿)	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
人数	34	4	62	26	3	1	3	7	2	0	142
割合(%)	23.9	2.8	43.7	18.3	2.1	0.7	2.1	4.9	1.4	0.0	100.0

※虐待者の人数は、被虐待者ごとにカウントしているため延べ人数

(7) 虐待の事実が認められた事例への対応状況

ア 分離の有無

	人数	割合(%)
被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	51	31.1
被虐待者と虐待者を分離していない事例	63	38.4
現在対応について検討・調整中の事例	3	1.8
虐待判断時点で既に分離状態の事例(別居,入院,入所等)	34	20.7
その他	13	7.9
合計	164	100.0

※令和5年度以前に通報受理・事実確認した虐待事例で、対応が令和6年度となった事例を含む。

イ 分離を行った事例の対応

	人数	割合(%)	面会制限を行った事例(内数)
契約による介護保険サービスの利用	20	39.2	5
老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	6	11.8	5
緊急一時保護	7	13.7	6
医療機関への一時入院	3	5.9	0
上記以外の住まい・施設等の利用	8	15.7	6
虐待者を高齢者から分離(転居等)	3	5.9	0
その他	4	7.8	2
合計	51	100.0	24

ウ 分離していない事例の対応の内訳 (複数回答)

	人数	割合(%)
経過観察(見守り)	22	34.9
経過観察以外の対応	養護者に対する助言・指導	31 49.2
	養護者が介護負担軽減のための事業に参加	0 0.0
	被虐待者が新たに介護保険サービスを利用	6 9.5
	既に介護保険サービスを受けているが、ケアプランを見直し	7 11.1
	被虐待者が介護保険サービス以外のサービスを利用	1 1.6
	その他	16 25.4

※分離を行っていない事例の対応ごとの割合は、被虐待高齢者と虐待者の分離を行っていない63件に対する割合

(8) 権利擁護の対応

○ 権利擁護に関しては、成年後見制度の「利用開始済」が 11 人（うち令和 5 年度内に利用開始済が 4 人）、「利用手続き中」が 6 人であった。また、令和 6 年度内に成年後見制度を「利用開始済」もしくは「利用手続き中」であった 13 人のうち、市町村長申立の事例は 11 人（83.6%）であった。

(9) 虐待の発生要因

被虐待者の「身体的自立度の低さ」が 61 件（44.5%）、「認知症の症状」が 52 件（38.0%）、虐待者の「精神状態が安定していない」が 76 件（55.5%）、「被虐待者との虐待発生までの人間関係」が 68 件（49.6%）、「理解力の不足や低下」が 63 件（46.0%）、「他者との関係のとりづらさ・資源への繋がりづらさ」が 61 人（44.5%）、「介護疲れ・介護ストレス」が 57 件（41.6%）、「知識や情報の不足」が 57 件（41.6%）であった。（複数回答）